

## 令和3年度当初予算における引上げ分の地方消費税交付金充当事業一覧表

引上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障4経費  
 その他社会保障施策に要する経費は、次のとおりです。

(歳入) 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 545,454千円

(歳出) 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 9,293,191千円

### 【歳出内訳】

(単位:千円)

事業名	経費	財源内訳					うち引上げ分の 地方消費税 交付金分
		特定財源			一般財源		
		国県支出金	地方債	その他			
社会 福祉	障がい者福祉事業	1,786,323	1,266,010	-	-		520,313
	高齢者福祉事業	92,042	2,954	-	15,397	73,691	
	児童福祉事業	2,717,225	1,807,985	-	106,499	802,741	
	母子父子福祉事業	243,552	86,559	-	-	156,993	
	生活保護扶助事業	1,317,052	1,026,889	-	-	290,163	
	小計	6,156,194	4,190,397	-	121,896	1,843,901	
社会 保険	国民健康保険事業	595,072	303,148	-	-	291,924	
	後期高齢者医療事業	1,173,642	187,236	-	-	986,406	
	介護保険事業	1,117,919	80,499	-	-	1,037,420	
	小計	2,886,633	570,883	-	-	2,315,750	
保健 衛生	救急医療対策事業	14,175	-	-	-	14,175	
	予防接種事業	137,645	2,452	-	-	135,193	
	母子保健事業	69,587	8,028	-	1,200	60,359	
	健康増進事業	28,957	1,178	-	525	27,254	
	小計	250,364	11,658	-	1,725	236,981	
合計	9,293,191	4,772,938	-	123,621	4,396,632	545,454	

※「引上げ分に係る地方消費税収の用途の明確化について」(平成26年1月24日総務省通知)により、消費税率の引上げにより増加した地方消費税交付金の充当について、用途を明示したものです。